

# 白石広報

令和元年  
2019  
NO.173

5

- 保育園・認定こども園利用者負担額 …………… 2
- 住民健診が始まります …………… 5
- 民生委員・児童委員 …………… 6
- Topicsまちのわだい…………… 18
- 学校教育は今 …………… 20
- 図書館情報／あるある文化財…………… 22
- 消費生活情報 ほか …………… 24
- 暮らしのカレンダー／日曜・祝日在宅医…………… 26



さわやかな春風を全身に受けて、新たな力、始動！

[写真] 新規採用職員 (11ページ)

# 平成31年度 保育園、認定こども園の利用者

【教育標準(1号)認定】

(単位:円)

| 階層   | 区分                             | 多子年齢制限 | 3歳以上児  |
|------|--------------------------------|--------|--------|
| 第1   | 生活保護世帯                         | なし     | 0      |
| 第2-A | 市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)            | なし     | 0      |
| 第2-B | 市町村民税非課税世帯(一般世帯)               | なし     | 3,000  |
| 第3-A | 市町村民税所得割課税額77,100円以下(ひとり親世帯等)  | なし     | 3,000  |
| 第3-B | 市町村民税所得割課税額77,100円以下(一般世帯)     | なし     | 10,100 |
| 第4   | 市町村民税所得割課税額77,101円以上211,200円以下 | 有      | 20,500 |
| 第5   | 市町村民税所得割課税額211,201円以上          | 有      | 25,700 |



## 《注意》

- この保育料は給食材料費は含まれておりません。
- この保育料は、幼稚園・認定こども園(1号認定)に通う利用者が対象になります。
- 多子世帯の年齢制限について
  - 第1から第3-B階層の世帯は、兄または姉の年齢制限なしで第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。ただし、第2-B、第3-A階層の第2子以降は0円となります。
  - 第4から第5階層の世帯は、小学校3年生以下の子どもから第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。
- 区分欄内の『ひとり親世帯等』には、ひとり親世帯のほか、障害児(者)同居世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると認められる世帯を含みます。
- 利用者負担額の根拠となる税額の計算には、配当控除、寄附金税額控除、住宅借入金等特別控除、株式等譲渡所得割控除などは適用しません。
- 階層区分は、4月から8月までは前年度分の市町村民税所得割課税額、9月から翌年3月までは当年度分の市町村民税所得割課税額により決定します。

問 保健福祉課 こども未来係 TEL 0952-84-7116

# 児童扶養手当

の支給月額が改訂されました(平成31年4月分から)

児童扶養手当は、毎年の物価変動に応じて改定されています。平成30年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、平成31年4月から手当の月額が次のとおり引き上げとなります。



| 区分      | 手当の全額を受給できる人        | 手当の一部を受給できる人<br>(請求者の所得によって金額が異なります) |
|---------|---------------------|--------------------------------------|
| 児童1人のとき | 42,910円             | 42,900円~10,120円                      |
| 児童2人のとき | 10,140円 加算          | 10,130円~5,070円 加算                    |
| 児童3人目以降 | 児童が1人増すごとに6,080円 加算 | 児童が1人増すごとに6,070円~3,040円 加算           |

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

# 負担額【保育料】をお知らせします

保育園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担(保育料)は次のとおりです。

【保育標準・短時間(2号・3号)認定】

(単位:円)

| 階層    | 区分                                     | 多子年齢制限 | 3歳未満児  |        | 3歳児    |        | 4歳以上児  |        |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       |  |        | 標準時間   | 短時間    | 標準時間   | 短時間    | 標準時間   | 短時間    |
| 第1    | 生活保護世帯                                 | なし     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 第2-A  | 市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)                    | なし     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 第2-B  | 市町村民税非課税世帯(一般世帯)                       | なし     | 8,100  | 8,100  | 5,400  | 5,400  | 5,400  | 5,400  |
| 第3-A  | 市町村民税所得割課税額48,600円未満(ひとり親世帯等)          | なし     | 8,100  | 8,100  | 5,400  | 5,400  | 5,400  | 5,400  |
| 第3-B  | 市町村民税所得割課税額48,600円未満(一般世帯)             | なし     | 17,500 | 17,300 | 14,800 | 14,600 | 14,800 | 14,600 |
| 第4-1A | 市町村民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満(ひとり親世帯等) | なし     | 8,100  | 8,100  | 5,400  | 5,400  | 5,400  | 5,400  |
| 第4-1B | 市町村民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満(一般世帯)    | なし     | 27,000 | 26,600 | 24,300 | 23,900 | 24,300 | 23,900 |
| 第4-2A | 市町村民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満(ひとり親世帯等) | なし     | 8,100  | 8,100  | 5,400  | 5,400  | 5,400  | 5,400  |
| 第4-2B | 市町村民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満(一般世帯)    | 有      | 27,000 | 26,600 | 24,300 | 23,900 | 24,300 | 23,900 |
| 第4-3  | 市町村民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満          | 有      | 27,000 | 26,600 | 24,300 | 23,900 | 24,300 | 23,900 |
| 第5    | 市町村民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満         | 有      | 35,600 | 35,100 | 30,400 | 29,800 | 24,700 | 24,200 |
| 第6    | 市町村民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満        | 有      | 48,800 | 48,000 | 30,400 | 29,800 | 24,700 | 24,200 |
| 第7    | 市町村民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満        | 有      | 64,000 | 63,000 | 30,400 | 29,800 | 24,700 | 24,200 |
| 第8    | 市町村民税所得割課税額397,000円以上                  | 有      | 83,200 | 81,900 | 30,400 | 29,800 | 24,700 | 24,200 |

## 《注意》

- 多子世帯の年齢制限について
  - 第1から第4-2A階層の世帯は、兄または姉の年齢制限なしで第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。ただし、第2-B、第3-A、第4-1A、第4-2A階層の第2子以降は0円となります。
  - 第4-2Bから第8階層の世帯は、小学校就学前かつ施設等を同時に利用する場合に第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。
- 第4-2Bから第8階層で、同一世帯内に扶養義務者と生計を一にする18歳未満の子どもが3人以上同居している場合の第3子以降のひとり入所については、上記表の負担額から30%軽減を行います。(上記1の軽減者は除く。)
- 区分欄内の『ひとり親世帯等』には、ひとり親世帯のほか、障害児(者)同居世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると町長が特別に認める世帯を含みます。
- 利用者負担額の根拠となる税額の計算には、配当控除、寄附金税額控除、住宅借入金等特別控除、株式等譲渡所得割控除などは適用しません。
- 未婚のひとり親に対しては、寡婦(夫)に該当するものとみなし、利用者負担額(保育料)の算定を行います。
- 利用者負担額(保育料)は、年度の途中で3歳・4歳の誕生日を迎えても、その年度中の保育料は変わりません。また、年度途中で入所した場合も当該年度初日の前日時点の年齢により決定します。
- 階層区分は、4月から8月までは前年度分の市町村民税所得割課税額、9月から翌年3月までは当年度分の市町村民税所得割課税額により決定します。

# 住民健診が7月2日(火)から始まります!

【受付時間】8時30分～11時(子宮頸がん検診の開始時間は10時から)

## 7月の住民健診日程表

|    |       |  |
|----|-------|--|
| 7月 | 2日 火  | 福富<br>ゆうあい館<br>※3日の<br>乳がんのみ<br>14～15時受付 |
|    | ※3日 水 |  |
|    | 4日 木  |  |
|    | 5日 金  | 総合センター                                   |
|    | 8日 月  |  |
|    | 9日 火  |  |
|    | 10日 水 |  |
|    | 11日 木 | 有明<br>ふれあい郷<br>自育館                       |
|    | 12日 金 |  |
|    | 13日 土 |  |

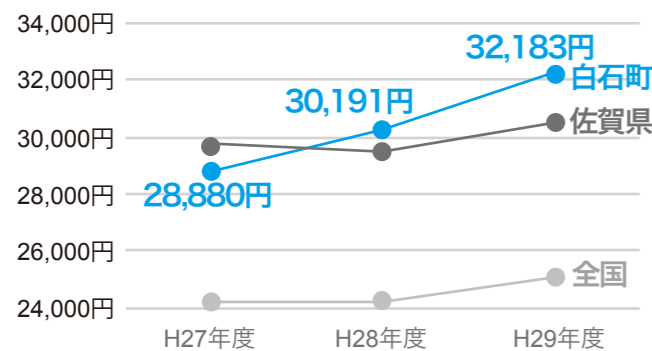
●10月の住民健診日程や個別健診(医療機関)等の詳細については、6月に配布予定の「住民健診ガイドブック」でお知らせします。

## 健(検)診の項目

※年齢は、令和2年3月31日を基準日とします

|                              | 対象者                       | 自己負担額        |
|------------------------------|---------------------------|--------------|
| 特定健診                         | 40～74歳の白石町国保加入者           | 1,000円       |
| 国保の30代健診                     | 30～39歳の白石町国保加入者           | 1,000円       |
| ピロリ菌検査                       | 30代健診受診者で過去に検査を受けていない人    | 1,080円       |
| 胃がん検診(バリウム検査)                | 40歳以上                     | 1,000円       |
| 肺がん検診                        | 40歳以上                     | 200円(痰:500円) |
| 大腸がん検診                       | 40歳以上                     | 500円         |
| 前立腺がん検診                      | 40歳以上                     | 500円         |
| 乳がん検診(マンモグラフィ)<br>◎1日先着55人まで | 40歳以上で前年度の町の乳がん検診を受けていない人 | 700円         |
| 子宮頸がん検診                      | 20歳以上                     | 1,000円       |
| HPV検査                        | 30～44歳で希望する人              | 無料           |
| 肝炎ウイルス検査                     | 30～74歳で過去に検査を受けていない人      | 無料           |

## 実は・・・一人当たりの医療費が増加しています!



国保加入者の一人当たり医療費は佐賀県が全国一の高さですが、白石町は、その佐賀県を上回っている状況です。

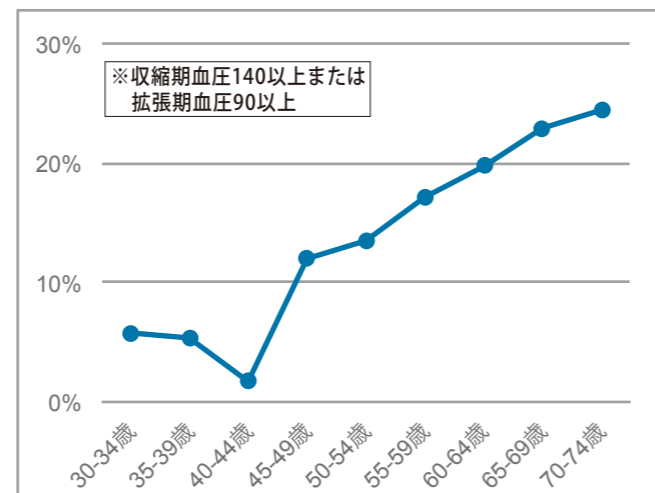
原因は様々ですが、健(検)診を毎年受診して病気の早期発見・早期治療を行うことで、医療費の増加を抑えられる可能性があります。

## 平成30年度 白石町の特定健診の結果(高血圧)について

年齢とともに高血圧の該当者は増加しています。血圧が高い状態が続くと、気づいた時には脳卒中や心血管病、腎機能低下など重症化してしまいます。

2年連続受診した人では、前年と比較して、血圧が20mmHg以上の上昇がみられた人が90人(8%)いました。以前の健診で問題がなかった人も、年に1度は特定健診を受診しましょう。

### 年齢ごとにみた高血圧Ⅰ度(※)以上の人の割合



問 保健福祉課 健康づくり係 TEL 0952-84-7116

## 子育てで 心配なことはありませんか?

なかなか言葉がでない、落ち着きがない、集団に入れない、育てにくさを感じる…等

「白石親子相談室」では、お子さんの発達に心配のあるご家族からの相談を受け、一緒に支援方法を考えていきます。

また、必要に応じて医療機関や訓練機関につなげていくための相談、発達障害の診断のある子どもの相談(集団での生活や就学のこと等)も受け付けます。まずはお電話でご相談ください。

- 日時 5月29日(水) 13:30～15:00
- 場所 白石町健康センター 和室



問・申込 保健福祉課 子ども未来係・健康づくり係 TEL 0952-84-7116

## 「しろいしママカフェ」 に来てみませんか

子どもの「歯」について話を聞いてみませんか?

子育て中のママ同士、楽しくおしゃべりしましょう♪

ママ友づくりに気軽に参加してくださいね。



|      |                      |
|------|----------------------|
| 日時   | 6月21日(金) 13:30～15:30 |
| 場所   | 白石町健康センター 和室         |
| 内容   | 子どもの歯について            |
| 対象   | 4カ月～3歳未満の子をもつ母親・10人  |
| 申込締切 | 5月31日(金)まで【電話受付、先着順】 |

問・申込 保健福祉課 子ども未来係・健康づくり係 TEL 0952-84-7116

## 「学童保育支援員」を募集します

### ●雇用期間・勤務形態

- ①7月 1日～来年3月31日 フリー勤務および長期休業中勤務
- ②7月20日～8月31日 夏季休業中勤務のみ

### ●勤務時間

放課後～18時(延長保育の場合は19時まで)  
夏休みなどの長期休業中は7時30分～19時の中で6時間程度

### ●勤務内容

学童保育施設内での留守家庭の児童の見守り、育成支援

### ●対象

原則65歳未満で体力に自信のある人

### ●募集締切

5月31日(金)

※応募方法、賃金など詳しい勤務内容等は保健福祉課子ども未来係までお尋ねください。



問 保健福祉課 子ども未来係 TEL 0952-84-7116



「支えあう 住みよい社会 地域から」

# 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

## 令和元年度「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」

### <実施期間>5月12日(日)～18日(土)

### 民生委員・児童委員とは？

～支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます～

担当する地域の中で、福祉に関する幅広い相談を受け付け、相談の内容に応じて、役場や関係機関を紹介したり、情報提供を行っています。

#### 【関係機関】

- ・小・中学校
- ・白石町社会福祉協議会
- ・白石町・江北町障がい者総合相談支援センター
- ・佐賀県生活自立支援センター など

～身近な相談相手として、このような相談を受け付けています～

- 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 病気やけがで生活に困っている
- 身体に障がいがあるので災害時の避難に対して不安
- 育児や子どものしつけで悩んでいる
- 近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

### どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

～地域の駐在員等の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた人です～

- 身分:特別職の地方公務員(非常勤)
- 報酬など:給与はなく、無報酬のボランティアです。

ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費等の活動費は支給されています。

### どんな活動をしているの？

～地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています～

#### ●見守り、声かけ、相談

- ・一人暮らし高齢者世帯の見守り
- ・災害時の声かけ
- ・生活困窮
- ・介護に関する相談
- ・障がいがある人の生活上での相談
- ・高齢者虐待
- ・児童虐待
- ・学校でのいじめの相談など

#### ●その他

- ・高齢者実態把握
- ・一人暮らし高齢者との一日交歓会
- ・小中学校、障害者、高齢者施設訪問
- ・小学新一年生の下校時の見守り
- ・地域事業への参加
- ・研修・講習
- ・青少年育成事業「おどぼう倶楽部」への指導協力
- ・社会福祉協議会との協働事業「救急救命医療情報キット」の普及活動や「かせすっ券事業」の推進など



揃いのポロシャツで研修中



おどぼう倶楽部への協力



健康体操の研修中!

### ◆お気軽にご相談ください!

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容やご相談者の個人情報必ず守ります。安心してお気軽にご相談ください。

### ◆お住いの地区の担当民生委員・児童委員さんは?

右のページをご覧ください。

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

# こんにちは 私たちが「民生委員・児童委員」です。

～生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください。相談内容の秘密は守ります!～

任期:平成28年12月1日～令和元年11月30日(3年間)

| 氏名     | 担当地区                |
|--------|---------------------|
| 陣内 隆夫  | 福吉南・北中・北・西中、東深通     |
| 吉原 好久  | 郷移東・西、福富移、廿治移北・南、秀移 |
| 副島 たづ子 | 五反田、揚田、屋形通          |
| 溝口 律子  | 秀津一・二・三区            |
| 吉田 久子  | 秀津四・五・六区            |
| 樋渡 道子  | 栄町一・二・三区、駅通、郷西      |
| 藤永 美由紀 | 北川                  |
| 谷口 公予  | 上廿治、廿治町北・南          |
| 池上 隆幸  | 秀新村、中廿治、廿治新村北・南     |
| 淵上 哲夫  | 深通                  |
| 福地 涼子  | 大戸上・中・下             |
| 江口 京子  | 東郷上、東郷移、網代          |
| 木室 隆太  | 中郷南・中               |
| 筒井 里子  | 中郷北                 |
| 溝口 都紀雄 | 今泉東・西、西郷、伊ヶ代        |
| 前田 しをり | 多田、江越、吉村            |
| 稲富 ひとみ | 馬田、神辺               |
| 久和原 順子 | 法蔵寺、宮田              |
| 三根 哲子  | 三町北・南               |
| 山崎 律子  | 船野、嘉瀬川              |
| 中野 昭好  | 内堤、小島、久治            |
| 古田 和子  | 湯崎、川津               |
| 中村 正博  | 岡崎、下蓑具、鳥ノ巣、喜佐木      |
| 原崎 茂   | 西分一・二・三・四号          |
| 小野 久幸  | 一・二の籠、沖小路、道目        |
| 溝上 悦子  | 田中小路、北揚、八の割         |
| 浜舘 和武  | 弥平搦、築切搦             |
| 山口 隆   | 旭通、太原上・中、遠江上        |
| 松永 博己  | 遠江中・下、太原下           |
| 石橋 隆治  | 新観音、遠江搦、太原搦         |
| 島ノ江 正治 | 大井、新昌、天神            |
| 江口 法子  | 中 南、只江              |
| 生島 和子  | 新拓                  |
| 溝口 京子  | ★主任児童委員             |
| 川崎 富雄  | ★主任児童委員             |

| 氏名      | 担当地区             |
|---------|------------------|
| 紀伊 紀美子  | 上区               |
| 田口 房子   | 中区               |
| 大舘 洋一   | 下区               |
| 久原 俊太郎  | 南区               |
| 川崎 正紹   | 東区               |
| 笹川 由美子  | 六府方区             |
| 荒木 和子   | 六府方区             |
| 吉原 秀正   | 東六府方区            |
| 本山 道代   | 東六府方区            |
| 藤井 美佐子  | 住ノ江区             |
| 中村 瑞乃   | 住ノ江区             |
| 久原 逸子   | 北区               |
| 山口 直子   | ★主任児童委員          |
| 東島 美智子  | 東上、新通            |
| 本山 重敏   | 中央、大西            |
| 森 ひさ子   | 日登、大和、干拓         |
| 森 みどり   | 新盛、西南            |
| 片淵 強    | 興亜、共栄            |
| 門田 千登勢  | 沖清、新興            |
| 中村 悟    | 新明1A・1B・2A・2B、新開 |
| 川崎 正明   | 新明3A・3B・4A・4B    |
| 定松 秀弥   | 戸ヶ里              |
| 片淵 千津子  | 戸ヶ里              |
| 古賀 敏彦   | 廻里津              |
| 稲富 政俊   | 廻里、高町            |
| 香月 秀代   | 久治、六ヶ里           |
| 大井手 英子  | 辺田               |
| 前田 繁夫   | 上田野上、下田野上、島津     |
| 川崎 和幸   | 古賀、原田            |
| 川崎 敏光   | 坂田、白岩            |
| 藤木 ハツヨ  | 室島、竜王            |
| 光武 ミエ子  | 深浦東分・西分          |
| 相浦 由美子  | 百貫、古渡、大谷         |
| 樋口 初代   | 牛間田              |
| 一ノ瀬 ひとみ | ★主任児童委員          |
| 岩永 もと子  | ★主任児童委員          |

★主任児童委員・・・民生委員・児童委員のなかには、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連携、児童委員の活動の援助・協力、民生委員・児童委員としての活動を行っています。

※上記、民生委員・児童委員への連絡は  
保健福祉課 福祉係へお問い合わせ  
ください。

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

# 風しん抗体検査・予防接種費用を 全額助成しています

風しんの免疫を持たない妊娠初期(妊娠20週頃まで)の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」になるおそれがあります。安心して妊娠・出産できるように、抗体検査や予防接種を受けましょう。

## 対象者

### 抗体検査

町内に住所を有する女性で妊娠を希望する人および風しん抗体価が低い妊婦の同居者。

ただし、下記の人を除きます。

- ・過去に風しんの抗体検査を受けたことがある人
- ・明らかに1回でも風しんの予防接種歴がある人
- ・検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人
- ・現在妊娠中の人
- ・昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性
- ・未就学児

### 予防接種

町内に住所を有する妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人および風しん抗体価が低い妊婦の同居者で、風しん抗体価が低い人。

ただし、下記の人を除きます。

- ・現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある人
- ・未就学児
- ・風しん抗体価がHI法8倍以下またはHI法8倍以下相応の昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性

## 抗体検査、予防接種期限…令和2年3月31日(火)まで

※抗体検査、予防接種を受けるには事前の申請が必要ですので、希望する人は早めに保健福祉課健康づくり係へお申し込みください。

申・問 保健福祉課 健康づくり TEL 0952-84-7116

## 爽明館のプール・ジムが300円で利用できます

白石町では、有明スカイパークふれあい郷「爽明館」の使用料等を一部助成する「白石町爽明館利用券」を発行しています。利用券の希望者は、健康づくり係までお越しください。

■助成額 利用券1枚につき210円

※1回(2時間)510円の使用料が、利用券を使うと300円になります。

■対象者 白石町内に在住している40歳以上の人

■発行枚数 1人につき年間30枚まで(有効期限 2019年4月1日～2020年3月31日)

■その他 利用券は、本人のみ利用できます。※昨年度発行の利用券(水色)は、今年度は使えません。

### 〈申請場所・問い合わせ先〉

保健福祉課 健康づくり係  
☎:0952-84-7116



## 65歳到達者説明会

65歳になる人を対象に介護保険の説明会を、下記のとおり開催します。対象者には通知と資料を送付します。本人が出席できない場合は、家族の出席も可能です。

また、介護保険について知りたい人など、どなたでも参加できます。

| 日時 | 5月21日(火)<br>10:00～ | 7月16日(火)<br>10:00～ | 9月17日(火)<br>10:00～ | 11月19日(火)<br>10:00～ | 令和2年1月21日(火)<br>10:00～ |
|----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------|
| 会場 | 白石町役場<br>1階 会議室1   | 白石町役場<br>2階 会議室3   |                    | 白石町役場<br>1階 会議室1    |                        |

※会場が変更になる場合があります。

問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所  
総務管理課 TEL 0954-69-8222



## ご自宅に お薬の飲み残し はありませんか？

飲み残した薬や飲まなくなった薬をそのままにしておくと、古くなった薬を飲んで飲み間違いの原因になります。また勝手な判断で薬を飲んでしまうと思わぬ副作用が起きることがあります。

飲み残した薬を「かかりつけ薬剤師・薬局」に持っていくと、薬剤師が必要な薬が処分した方がよい薬かを判断します。

飲み残しの薬(残薬)を減らすことが医療費の削減につながります。

薬局では「おくすり整理そうだんバッグ」を無料でもらえます。

飲み残した薬があったら「かかりつけ薬剤師・薬局」に持って行ってください。

薬は正しく飲むことで本来の治療効果が期待できます。

### 【かかりつけ薬剤師・薬局】

「かかりつけ薬剤師・薬局」は、よく利用する薬局の中からあなたが選ぶ薬剤師・薬局のことで、薬や健康について気軽に相談できるあなたの「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう。

### 【問い合わせ先】

|  |   |                                  |
|--|---|----------------------------------|
| 一般社団法人 佐賀県薬剤師会<br>佐賀市本庄町本庄1269-1<br>TEL 0952-23-8931<br>FAX 0952-23-8941<br>http://www.sagayaku.or.jp/ | 佐賀県後期高齢者医療広域連合<br>佐賀市大和町大字尼寺1870<br>TEL:0952-64-8476<br>FAX:0952-62-0150<br>https://www.saga-kouiki.jp/ | 白石町役場 住民課保険係<br>TEL:0952-84-7115 |
|--|---|----------------------------------|

# 今年度 新規採用職員です 一生懸命がんばります！よろしくお願ひします



住民課 住民係  
**山口 真依**



生涯学習課  
生涯スポーツ係  
**松尾 航太**



保健福祉課 健康づくり係  
**野中 和** (いずみ)



建設課 建設係  
**池田 将幸**



保健福祉課 健康づくり係  
**工藤 有希子**



産業創生課 商工観光係  
**川崎 玲奈** (れな)



建設課 維持管理係  
**大野 貴弘**

## 健康クッキング教室参加者募集

健康クッキング教室は、管理栄養士や保健師等による講義や運動、調理実習などを通して健康づくりのポイントを学ぶ教室です。

- ・健康的な食習慣を身につけたい
- ・料理のレパートリーを増やしたい など、健康や食に興味のある人をお待ちしています。

<日 時> 6月4日(火)、7月1日(月)、8月7日(水)、9月3日(火)、10月2日(水)  
11月6日(水)、12月4日(水)、1月7日(火)、2月5日(水)、3月4日(水)  
9時30分～13時30分

<場 所> 白石町総合センター

<参加料> 無料

<定 員> 20人

<申込期限> 5月22日(水)

※新規の人を優先し、定員になり次第締め切ります。

問・申込 保健福祉課 健康づくり係 TEL 0952-84-7116



## 平成31年度の 駐在員を 紹介します

平成31年度の白石町駐在員業務を下記の44人の皆さんに委嘱しましたのでご紹介します。

駐在員には、衛生、防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらには道路や河川の問題に至るまで、町行政と地域住民の皆さんとの間で幅広い活動をしていただいています。駐在員と町職員が連携を取りながら住みよい町づくりに努めますので、皆様のご協力をお願いします。

また、これまでご協力いただきました平成30年度の駐在員の皆さんありがとうございました。

なお、各地域の代表者は、白石地域が本山正美さん(白石7区)、豊富地域が森杉雄さん(住ノ江区)、有明地域が西山義顯さん(深浦)です。

| 区名   | 氏名    | 担当地区                | 区名    | 氏名    | 担当地区                    |
|------|-------|---------------------|-------|-------|-------------------------|
| 白石1区 | 田中誠一  | 福吉・東深通・深通           | 上 区   | 武富善喜  | 上区                      |
| 白石2区 | 溝上和男  | 五反田・秀新村・屋形通・揚田      | 中 区   | 田島清吾  | 中区                      |
| 白石3区 | 橋本茂秋  | 北川・栄町・駅通・郷西         | 下 区   | 石隈英太郎 | 下区                      |
| 白石4区 | 林 広秋  | 郷移東・西・秀移・福富移・廿治移北・南 | 南 区   | 溝上光一  | 南区                      |
| 白石5区 | 淵上 充  | 秀津一・二・三・四・五・六区      | 東 区   | 赤坂正敏  | 東区                      |
| 白石6区 | 吉岡靖彦  | 上廿治・廿治町北・南          | 六府方区  | 千布和正  | 六府方区                    |
| 白石7区 | 本山正美  | 中廿治・廿治新村北・南         | 東六府方区 | 山下喜正  | 東六府方区                   |
| 六角1区 | 川崎良則  | 大戸・東郷上・東郷移          | 住ノ江区  | 森 杉雄  | 住ノ江区                    |
| 六角2区 | 草野和明  | 中郷南・中・北             | 北 区   | 田口 茂  | 北区                      |
| 六角3区 | 横町 弘  | 西郷・今泉東・西・伊ヶ代・網代     | 牛屋東分  | 片淵喜彦  | 東上・新通・中央・大西・日登・大和・干拓    |
| 六角4区 | 八木敏則  | 多田・江越・吉村            | 牛屋西分  | 東島俊二  | 新盛・西南・興亜・共栄・沖清・新興       |
| 須古1区 | 土井喜代人 | 馬田・神辺・法蔵寺・宮田        | 新 明   | 藤武文明  | 1A・1B・2A・2B・3A・3B・4A・4B |
| 須古2区 | 市原保昭  | 三町・船野・嘉瀬川・内堤        | 戸ヶ里   | 高尾貞義  | 戸ヶ里                     |
| 須古3区 | 香月信安  | 小島・久治・湯崎・川津         | 廻里津   | 門田憲治  | 廻里津                     |
| 須古4区 | 角 直紹  | 岡崎・下蓑具・鳥巢・喜佐木       | 廻里高町  | 中村澄夫  | 廻里・高町                   |
| 北明1区 | 西村正弘  | 西分                  | 大字辺田  | 石田正彦  | 久治・六ヶ里・辺田               |
| 北明2区 | 川崎初巳  | 一・二の籠・沖小路・道目        | 大字田野上 | 竹下一彦  | 上田野上・下田野上・島津            |
| 北明3区 | 川崎幸彦  | 田中小路・北揚・八割・弥平搦・築切搦  | 大字坂田  | 梶原秀拓  | 古賀・原田・坂田・白岩             |
| 北明4区 | 松永博己  | 旭通・太原上・中・遠江上・中      | 室島竜王  | 小森九州男 | 室島・竜王                   |
| 北明5区 | 川崎 一  | 遠江下・太原下・遠江搦・太原搦・新観音 | 深 浦   | 西山義顯  | 深浦                      |
| 北明6区 | 田中達郎  | 大井・新昌・天神・中南・只江      | 長 浜   | 吉原政幸  | 百貫・古渡・大谷                |
| 北明7区 | 松下博文  | 新拓                  | 牛間田   | 小川啓一郎 | 牛間田                     |

問 総務課 総務係 TEL 0952-84-7111

## 軽自動車等を持っている人へ

軽自動車税は賦課期日(その年の4月1日)現在の軽自動車等所有者に対して課税されます。平成31年度分の軽自動車税の納付書を、5月15日に発送します。納期限までに必ず納めましょう。

納期限までに納付がない場合は、督促状が発送されます。さらに未納のままでいると、差押えなどの滞納処分を受けることになります。

### 納期限…5月31日(金)

口座振替を利用している人は、5月31日に指定の口座から振替えますので、残高確認をお願いします。

### トラクター等の小型自動車にもナンバープレートをつけてますか？

トラクター、コンバイン、乗用田植機、乗用管理機等の農耕用小型特殊自動車や、フォークリフト等の小型特殊自動車を所有している人も、その車両の公道走行の有無に関わらずナンバープレートを取得する必要があります。ナンバープレート交付申請手続きについては税務課町民税係へお問い合わせください。



## ～身体障害者手帳等を持っている人へ～

### 軽自動車税の身体障害者等減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、減免を受けられる等級にあり、なおかつ下記の(ア)～(オ)のいずれかに該当する人は軽自動車税を減免できる制度があります。

- (ア) 身体、精神に障がいを持つ人が所有し、自らが使用する軽自動車
- (イ) 身体、精神に障がいを持つ人が所有し、障がいを持つ人のために家族が使用する軽自動車
- (ウ) 年齢18歳未満の身体に障がいを持つ人のために家族が所有し使用する軽自動車
- (エ) 精神に障がいを持つ人のために家族が所有し使用する軽自動車
- (オ) 身体に障がいを持つ人、または身体に障がいを持つ人の家族が所有する車で、車椅子の昇降装置その構造が専ら身体障害者等の利用に供するための軽自動車

### 申請期限

5月16日(木)～31日(金) ※土日を除く 注)期限後の申請は受け付けません。

### 申請場所

役場1階 税務課窓口

### 手続きに必要なもの

- ・平成31年度軽自動車税の納付書(口座振替の人は口座振替通知書)※5/15発送予定
- ・身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- ・運転する人の運転免許証
- ・車検証のコピー・印鑑
- ・申請者のマイナンバーが確認できるもの(通知カード等)
- ・上記の(イ)～(オ)に該当する人のうち家族が使用する軽自動車は「使用目的・使用頻度に係る証明書」が必要です。証明書の様式は税務課窓口に準備しています。
- ・上記の(オ)の場合は「昇降装置等が分かる、ナンバーが分かる車全体の写真」の添付が必要です。



## ■前年度も減免を受けていた人へ

次のことに変更や更新がない場合は、手続きをしなくても減免を受けることができます。なお、確認の通知を前もって送付します。

- ①減免を受ける車両 ②障害者手帳の等級・内容・有効期間 ③免許証の更新
- ④使用目的・使用頻度 ⑤運転者(例:本人運転→家族運転)

## ■ご注意ください

障害の部位・等級の程度によっては、減免の対象にならない場合があります。家族が使用する軽自動車は使用目的・使用頻度によっては、対象にならない場合があります。減免は1人につき1台限りです。普通自動車の減免を受けている人は減免の対象となりません。

問 税務課 町民税係 TEL 0952-84-7113



## 空き店舗活用をバックアップします

白石町では、地域商店街等の賑わいづくりのため、対象エリア内の空き店舗等を利用して新規に出店する人を対象に、出店にかかる改装費の一部を支援します。

### ● 次のすべての条件を満たす人が対象です

- (1) 白石町内商店街区域内にある空き店舗等を利用して出店する人
- (2) 新規に事業を開始し出店する人(異なる業種からの出店については該当)
- (3) 新規出店事業が町の指定する次の業種であること  
小売店、飲食サービス業、生活関連サービス業、その他町長が特に認める業種(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業及び第33条第1項の届を行う営業については除外します。)
- (4) 令和2年2月28日までに開店し営業を行える人
- (5) 町税等の滞納がない人

### ● 補助内容

空き店舗等の改装にかかる費用の2分の1以内(補助限度額:100万円)  
※備品購入費は対象となりません

### ● 応募申請について

提出書類に必要な事項を記入のうえ、5月20日(月)～6月28日(金)に白石町役場産業創生課に提出ください。

### ● 選考方法

選考委員会による書類審査と、面接による審査を実施します。採否の結果は7月下旬までに書面で通知します。

### ● 採択件数

2件程度

### ● 注意点

- すでに開店している店舗や改装などが始まっている店舗は、対象外です。
- 応募申請後は、店舗立地など事業計画の変更はできません。
- 出店計画が採択された後は、白石町に対して補助金申請を行うことになります。
- 交付される補助金の額は、事業完了後の実績報告の内容を審査して最終的に確定されます。

申・問 産業創生課 商工観光係 TEL 0952-84-7123

## 消費税軽減税率制度および軽減税率対策補助金制度説明会

10月1日からの消費税率引き上げ(8%→10%)に伴い、実施される消費税の軽減税率制度および軽減税率対策補助金制度に関する説明会を開催します。

参加費は無料で、どなたでも参加が可能です。皆さんの参加をお待ちしています。

| 開催日時                    | 会場                                    | 定員   |  |
|-------------------------|---------------------------------------|------|--|
| 6月10日(月)<br>10:30～12:00 | 武雄市文化会館 2階小ホール<br>(武雄市武雄町大字武雄5538-1)  | 400人 | ※事前の申し込みは不要です。(先着順ですので、定員になり次第締め切ります。)<br>※駐車場に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。 |
| 6月10日(月)<br>13:30～15:00 |                                       | 400人 |  |
| 6月12日(水)<br>10:30～12:00 | 有明公民館 2階ホール<br>(杵島郡白石町大字坂田275-1)      | 100人 |  |
| 6月12日(水)<br>13:30～15:00 |                                       | 100人 |  |
| 6月21日(金)<br>13:30～14:30 | 武雄市文化会館 2階中集会室B<br>(武雄市武雄町大字武雄5538-1) | 40人  |  |
| 6月21日(金)<br>15:00～16:00 |                                       | 40人  |  |

問い合わせ先 武雄税務署 〒843-8686 武雄市武雄町大字昭和12番地10 武雄市役所庁舎5階  
TEL 0954-23-2127

# 下水道への接続、浄化槽の設置をお願いします

- ・平成31年3月31日から中郷中、中郷南、網代の一部が、供用開始になりました。
  - ・公共下水道が供用開始になった地域は、下水道に接続することが下水道法で定められています。
  - ・農業集落排水区域(須古、下区、住ノ江、牛屋)の未接続の世帯は、今年度から供用開始から3年を超えても補助できるようにになりましたので、早急に接続をお願いします。
  - ・下水道接続工事は、白石町登録の工事店に依頼してください。
  - ・単独浄化槽(生活雑排水は処理しません)は、合併浄化槽に切り替えましょう。
- ※公共下水道・農業集落排水区域外は、浄化槽区域です。



## 「下水道接続促進事業費補助金」について

下水道への接続を促進し、下水道の普及を図るため、下水道接続工事に対して補助金を交付します。

- 対象となる工事** ・トイレ、お風呂等の排水を下水道に接続するために要する工事費  
・くみ取りトイレを水洗トイレへ変更する場合の工事費
- 申請の条件** 自ら居住し、かつ、所有(申請者および配偶者の親または子、同居の親族を含む)する住宅の接続工事であること。(新築住宅は除く)

**補助額：対象工事費の10%(千円未満切り捨て)で最高10万円**

| 補助限度額 | 条件                   | 補助額   |
|-------|----------------------|-------|
|       | 供用開始から1年以内に工事完了      | 10万円  |
|       | 供用開始から1年を超え2年以内に工事完了 | 7万5千円 |
|       | 供用開始から2年を超え3年以内に工事完了 | 5万円   |
|       | 供用開始から3年を超えて工事完了     | 2万5千円 |

## 「浄化槽設置整備事業補助金」について

平成31年度に下水道整備区域外の専用住宅および自治公民館等で設置する浄化槽に対し、経費の一部を助成します(年間60基予定)。

助成を希望する人は、事前申請が必要ですので、生活環境課へご連絡ください。

| 補助額： | 人 槽    | 補助金限度額                 |                                       |
|------|--------|------------------------|---------------------------------------|
|      | 5人槽    | 600,000円<br>(332,000円) | ※賃貸住宅等については、( )の国の補助基準額となります。         |
|      | 6~7人槽  | 720,000円<br>(414,000円) |                                       |
|      | 8~10人槽 | 920,000円<br>(548,000円) | ※11人槽以上の浄化槽を設置する時の補助額についてはお問い合わせください。 |

問 生活環境課 下水管理係 TEL 0952-84-7118

# 平成31年度の白石町環境保全監視員が決まりました。



白石町では、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、4月12日に環境保全監視員として25人の皆さんに委嘱しました。環境問題の解決のため、指定された地域を定期的に巡回していただきます。不法投棄・野焼き・水質汚濁・悪臭などは一人ひとりの心がけて防止できます。住民の皆さんのご協力をお願いします。

## ●平成31年度白石町環境保全監視員●

| 監視員名                    | 行政区                 | 担当地区  |
|-------------------------|---------------------|---|
| 田中 誠一<br>松尾 喜隆<br>吉岡 靖彦 | 福吉南<br>栄町1区<br>上廿治  | 白石校区  |
| 大串 秀治<br>辻 新一郎<br>稲富 重規 | 東郷上<br>中郷北<br>吉村    | 六角校区  |
| 土井 喜代人<br>古田 均<br>藤井 憲治 | 馬田<br>湯崎<br>岡崎      | 須古校区  |
| 小野 敏文<br>小野 文昭<br>松下 博文 | 遠江搦<br>西分4号<br>新拓1号 | 北明校区  |
| 久原 正博<br>重富 安則          | 中区<br>南区            | 上区、中区、下区、北区<br>八平干拓                                 |
| 西山 一美<br>筒井 一信          | 住ノ江区<br>東六府方区       | 南区、東区、六府方区、住ノ江区<br>東六府方区、代行干拓                       |
| 片淵 喜彦<br>東島 俊二          | 中央<br>新興            | 牛屋東分<br>牛屋西分、新開                                     |
| 藤武 文明<br>溝上 茂           | 新明2区<br>久治          | 新明<br>久治、六ヶ里、辺田                                     |
| 田嶋 哲郎<br>梶原 秀弘          | 高町<br>古賀            | 上田野上、下田野上、島津、廻里、高町、廻里津、戸ヶ里の一部<br>古賀、原田、坂田、白岩、戸ヶ里の一部 |
| 小森 次雄<br>大隈 初           | 竜王<br>大谷            | 室島、竜王、深浦<br>長浜                                      |
| 西村 鉄郎                   | 牛間田                 | 牛間田   |

問 生活環境課 環境係 TEL 0952-84-7118

## 動物の遺棄は犯罪です。

野良猫を増やさないために

野良猫にエサをやってはいませんか？

町では猫に関する苦情が多く寄せられています。

猫は食べものをもらえる所に居着き、そこで増えていきます。

これからの繁殖時期、多数の子猫が生まれることによりさらに被害や迷惑が増大することが心配されます。

子猫が産まれても飼えないときは、飼い猫に不妊手術を行い、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで猫を捨てないで!!



問 生活環境課 環境係 TEL 0952-84-7118



## 製造事業所の皆さんへ 2019年工業統計調査を実施します

5月中旬から統計調査員が事業所に伺います。

調査の趣旨を理解いただき、回答をよろしくをお願いします。

インターネットでも回答できます。



問 総務課 広報情報係 TEL 0952-84-7111



# 水路やため池にご注意ください

事故や災害を防ぐために、次のことを心がけましょう。

- 子供が水路やため池などの近くで遊ばないように地域やご家庭で注意しましょう。
- 水路沿いにある狭い道や、水路と道路が交差する場所は、誤って足を踏み外す危険性がありますので、十分気を付けて歩きましょう。
- 夜間に外出するときは、転落等の防止のため懐中電灯を携帯し、足元を照らして歩きましょう。
- 飲酒時は、水路等に転落する危険が増しますので、十分注意して歩きましょう。
- スマートフォン等のながら歩行や自転車運転は、水難事故や交通事故につながる可能性があり大変危険ですのでやめましょう。
- 大雨などで増水した水路や田を見に行くことは大変危険ですので、水が引くまで見に行かないようにしましょう。
- 普段から水路等の危険な場所について、地域やご家庭で話し合い、確認しましょう。



もし、地域内の水路等に危険箇所や異状を発見した場合は、  
農村整備課にご連絡ください。

問 農村整備課 TEL 0952-84-7122

## 「麦わら」は燃やさず すき込みましょう



「麦わら」は燃やせば煙害、利用すれば資源です！

### ●すき込みする目的

- ①資源の有効利用による水田の土壌改良（土づくりに効果絶大）
- ②地区住民への煙害防止

### ●麦わらすき込みの効果

- ①地力が高まり、生産が安定します。
- ②化学肥料を節減できます。
- ③土壌が柔軟化し、機械作業が楽になります。

### ●麦わらすき込みのポイント

- ①麦わら切断を長めに（15cm以上）
- ②早めの入水を
- ③麦わらのすき込みを始めて2～3年間は、分解用の窒素施用を（窒素成分で2.5kg/10a施用）
- ④やや深めに耕起（現行より1～2cm深く）
- ⑤極浅水（ベタかき）代かきを行う事

問 白石町農業再生協議会(事務局 農業振興課内) TEL 0952-84-7121

## 国土交通省武雄河川事務所からのお知らせ

～平成30年7月豪雨に対する治水事業の効果～

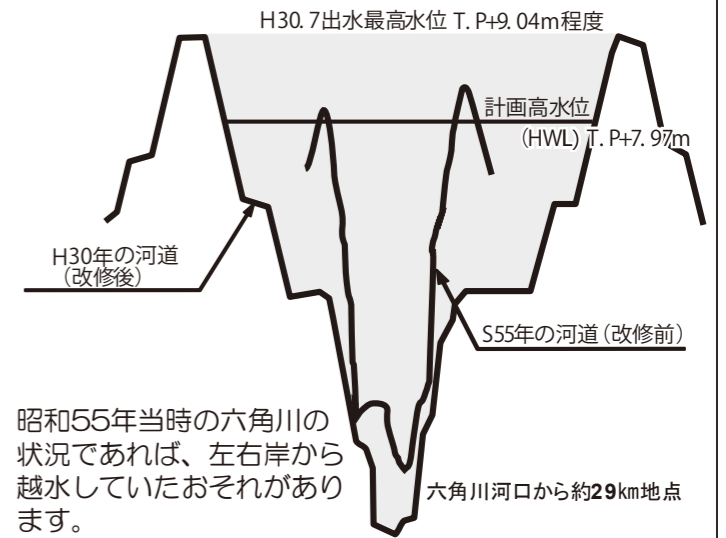
- 平成30年7月出水は、過去に4,835戸の浸水被害の昭和55年8月出水と同規模の洪水でした。
- これまでの河道改修、排水機場等の整備により、昭和55年8月出水と比べて、浸水範囲や浸水戸数が少なくなりました。（浸水戸数比較：昭和55年 4,835戸 → 平成30年 132戸）
- 今回、武雄市潮見橋付近で28年ぶりの堤防越水が発生しました。安全・安心な地域づくりのため、今後も必要な河川整備を進めていきます。

### ■ 昭和56年当時の六角川と架替前後の 新橋の状況（武雄市北方町）



六角川の河川整備にあわせて、新橋を高く長く架け替えを行いました。

### ■六角川潮見橋付近の過去と現在の河道の状況

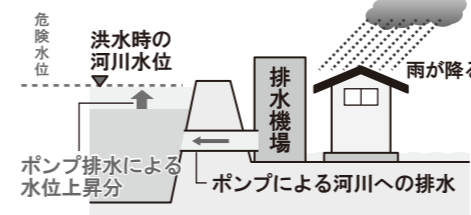


堤防決壊等による甚大な被害を回避するために！ ポンプの運転調整を行います

### ポンプの運転調整とは？

堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の氾濫等災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

#### 洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険性が高くなります

#### 洪水時にポンプの運転調整を行った場合



河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します

洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位（HWL）を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 管理第一課 / 調査課 TEL (0954) 23-5151  
メールアドレス qsr-takeo@milit.go.jp ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/

**子どもたちの安全安心のために見守りを  
白石地区防犯協会 にしきえ隊に腕章貸与**

3月18日、白石地区防犯協会から、有明西小学校にしきえ隊へ防犯活動に使用する腕章の貸与式が行われました。これは、地域の防犯活動を行う有明西小学校の「にしきえ隊」に腕章を着けてもらい、子どもたちに認識してもらおうという取組です。

防犯活動は学校と地域が連携するコミュニティ・スクールの一環で実施しているもので、腕章は白石地区防犯協会が200枚作成しました。今後、腕章は有明西小学校だけでなく町内の各小学校にも貸与する予定としています。

有明西小学校運営協議会の松尾雄次会長は「地域では大人はみんな子どもの先生だという思いで子どもの安全安心のために取り組んでいます。この腕章を見た子どもたちはきっと、地域の大人たちが見守ってくれていると安心してくれると思います」とお礼の言葉を述べました。



▲腕章を身に着けると、活動への意欲がいつそう高まります



**第46回日独スポーツ少年団同時交流事業  
ホストファミリー募集のお知らせ**

第46回日独スポーツ少年団同時交流事業でドイツの16～20歳の団員約10人が白石町を訪れます。日本のスポーツや文化などを体験したいドイツ少年団員を、「家族の一員」として温かく迎えてくれる家庭(ホストファミリー)を募集しています。

国際交流に興味がある人のたくさんのご応募をお待ちしています。

【受入期間】  
7月29日(月)～8月2日(金) 4泊5日

【受入内容】  
・朝晩の食事の提供と宿泊など  
・主に町内の研修会場までの送迎  
※詳しくは生涯スポーツ係までお問い合わせください。

【募集家庭数】  
5家庭(1軒につき1～3人)

【申込方法】  
電話でご連絡ください

【申込締切日】  
6月28日(金)  
※申込家庭数が5家庭になり次第、締切ます。  
◎受入家庭決定後、詳しい内容(日程・経費等)をお知らせします。



問・申込 生涯学習課 生涯スポーツ係 TEL 0952-84-7129

**新一年生！実りある学校生活に向けて  
小・中学校入学式**

4月9日に町内の中学校で、4月10日に小学校で入学式が行われ、新入生が希望を胸に、新たな学校生活をスタートさせました。

有明中学校では63人が新たに入学。式では、下平博明校長から「有明中学校ではより良い学校になるためにAriake Junior High school の頭文字にちなんだ、『挨拶』、『時間』、『ハートフル』を教師も生徒も行動目標にしています。まずこれからの一年は、これらを形にできる一年であって欲しい」と、新入生に向けての願いを語りました。誓いの言葉では新入生を代表し、井崎蒼真さんが「一日も早く学校生活に慣れ、新入生一同、有明中学校の生徒としての誇りを持ち、実りある中学校生活を送ります」と新生活への決意を述べました。

4月10日、有明南小学校には新しく21人が入学しました。新一年生たちは担任の先生と一緒に、花のトンネルを抜けて体育館へ入場しました。桑原智仁校長は校訓の「強く 正しく 美しく」をもとに、「心と体を強くしましょう。しっかりと勉強をして正しく考えることができるようになります。ありがとうございますと言える心が美しい人になりましょう。そして笑顔一杯で過ごしていきましょう」と歓迎の言葉を贈りました。



▲上級生が作る花のトンネルを抜けて入場



▲有中新入生代表 誓いの言葉

**地域を守る新たな力を迎えて  
消防団入退団式**

3月31日、有明社会体育館で平成31年度白石町消防団入退団式が行われました。

今回、白石町消防団では、田中楠雄前団長以下52人が退団、新たに41人が入団しました。

式では退団者、新入団員、新規役員に辞令の交付が行われ、新入団員を代表して本部の梶原悠司団員が「消防の業務を厳粛に遂行することを誓います」と宣誓文を読み上げました。

鶴崎弘行団長をはじめ、総勢1136人の団員は、今年度も地域防災の要として活動を行っていきますので、皆様のご支援ご協力をお願いします。

退団された団員の皆様におかれましては、長年の消防団活動たいへんお疲れさまでした。

あなたの力を消防団活動で活かしてみませんか、入団の希望をお待ちしています。



▲鶴崎弘行 新団長



▲宣誓文を読み上げる梶原団員

平成31年度 入学者数一覧表 (人)

| 学校名    | 男  | 女  | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 須古小学校  | 12 | 7  | 19 |
| 六角小学校  | 5  | 11 | 16 |
| 白石小学校  | 13 | 17 | 30 |
| 北明小学校  | 12 | 14 | 26 |
| 福富小学校  | 16 | 19 | 35 |
| 有明東小学校 | 12 | 8  | 20 |
| 有明西小学校 | 8  | 11 | 19 |
| 有明南小学校 | 10 | 11 | 21 |
| 白石中学校  | 46 | 47 | 93 |
| 福富中学校  | 25 | 21 | 46 |
| 有明中学校  | 35 | 28 | 63 |

■平成31年度 町教育の一層の充実に向けて!■



今年度も、町教育の充実をめざし、「白石町教育大綱」のもとさまざまな事業に取り組みます。町教育行政への町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年の主な取組

1. 確かな学力の育成と時代のニーズに対応した教育の推進

わかる授業やICT等を活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を目指します。

2. 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

道徳教育の充実といじめ防止対策の推進、また、子どもたちの体力の向上を図ります。

3. 教育活動を支える環境の整備

平成31年度も、コミュニティ・スクールのさらなる充実をめざし、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

4. 教職員の資質・能力の向上

指導力の向上を図るための学校支援を充実し、学校力・教師力の向上に努めます。

5. 生涯学習まちづくりと地域コミュニケーションの推進

ライフステージに応じた講座や図書館事業の推進で学習の機会を提供します。

6. 青少年の健全育成

放課後子ども教室事業の実施など、家庭と地域社会とともに子どもたちを育みます。

7. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

地域とともに、生涯スポーツやレクリエーションの普及推進を図ります。



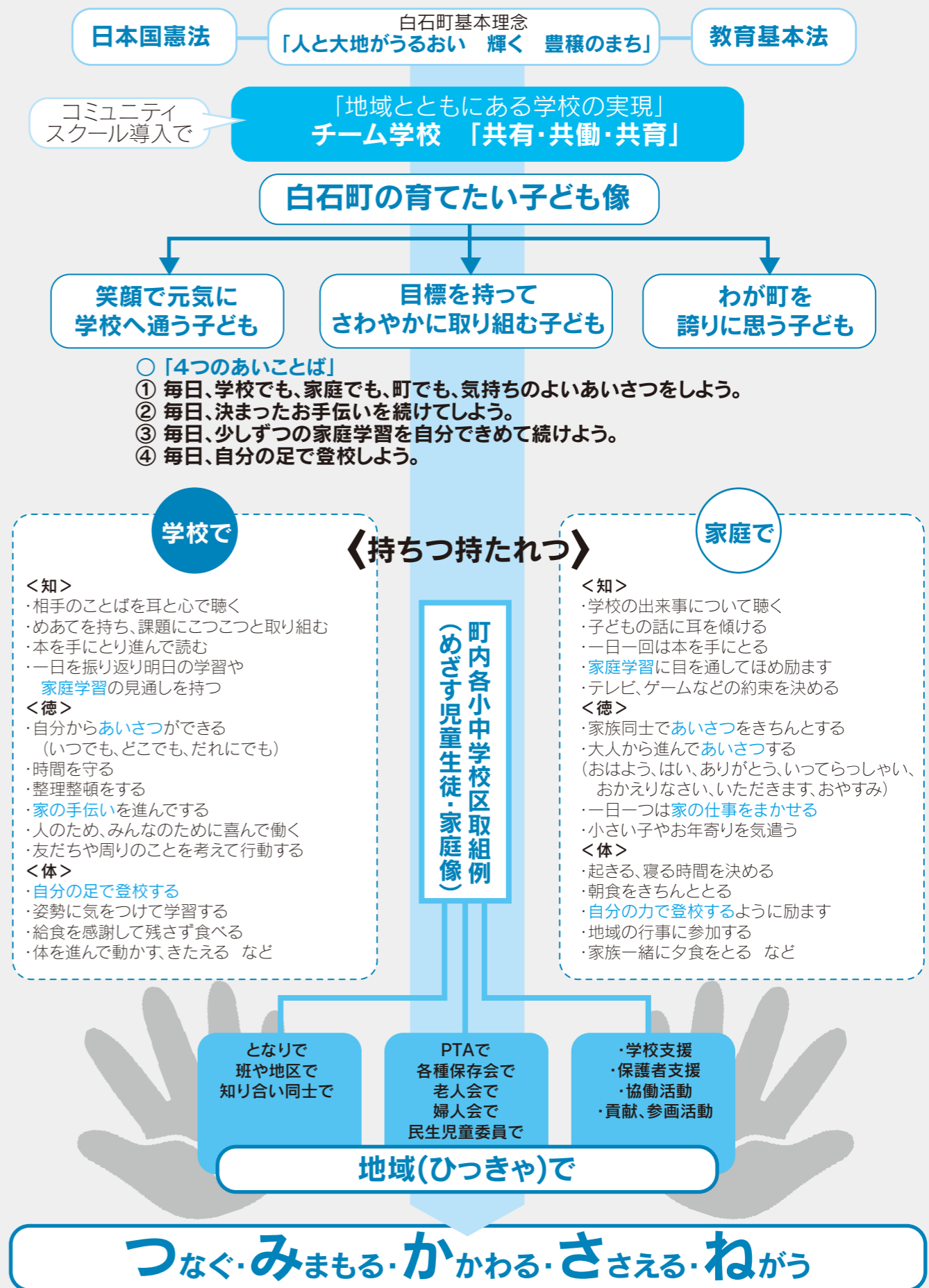
8. 郷土文化の保存・伝承と芸術・文化の振興

埋蔵文化財などの調査・保存、また、伝承芸能や文化団体の支援も行っています。

9. 教育行政(教育委員会)に対する町民の理解促進

「教育委員会の点検・評価」などで、町民主体の開かれた教育行政を進めています。

平成31年度白石町コミュニティ・スクール構想



シリーズ  
あるある文化財 VOL.168

くわかい こうぼうだいし  
空海(弘法大師)伝説④

にしぶん かいそう そうとう  
西分・海蔵寺(曹洞宗)山門から見て正面にあたる本堂内(御本尊如意輪観音菩薩の向かって左)に、空海  
自らが制作したとされる土像と木像を安置する空殿(宮殿の当て字一厨子)があります。空殿建立に伴う棟札  
「空殿一字上梁文」には、「明治十一龍舎戊寅遷座弥生二十日」とあります。明治11年(1878)3月20日に2  
体を新しい厨子に移した(遷座)という意味ですが、空海は承和2年(835)3月21日に高野山で亡くなってい  
ますので、命日に合わせてということになります。

像に関する伝説も、寛文5年(1665)の『肥前古跡縁起』の「太平寺」と海蔵寺の天明4年(1784)3月の  
「弘法大師御縁起」に記されています。

前者には、空海が稲佐山の神と出会い、寺を再興して欲しいとの  
願いを了承した証として自ら像を作り、築切に「空海」の一字を付け  
た寺「海蔵庵」を建てて安置したとあり、後者には次のように記され  
ています(通常漢字等を使用し、適時句読点を付けます)。

この国の諸人、大師を留め奉らんと乞い願うことしきりなり。大  
師これを憐れみ給いて、自ら泥土を以って御影を作らせ給  
いぬ。されども、もしくは雨露の災いあるまじかとはと、皆人嘆きし  
かば、又木像を刻ませ給えり。かかりしかば、両鏡相映じて影像  
分かつことなし。

何時までもここに留まって欲しいと願う人々を憐れんで、空海自ら  
が自身の土像を作ったが、土像では雨や露で痛んでしまうのではない  
かと人々が嘆くので、更に木像を作った。だから、二つの鏡が相照  
らすように、2体はいつまでも残るという内容です。

前者では、稲佐山の神の願いを聞き入れた証として像(材質も数  
も不明)を作り、後者では人々を憐れんで土像と木像の2体を作った  
という内容です。像に関しても、伝説の内容が変化していることが窺  
えます。

「弘法大師御縁起」の末尾には、また次のようにも記されています。

今年大師の人定より九百五十年にあたりぬとて、諸国の開帳お  
びただし。当寺は禅門なれど、大師の由来明らかなれば、(高)野  
山よりも告げ来りて、宝龕を開き帷を掲げぬ。

天明4年は空海が亡くなって950年にあたることから、海蔵寺でも秘仏の2体を公開することにしたとあり  
ます。これを裏付ける記事が、佐賀藩第8代藩主鍋島治茂の事績等を記した『泰国院様御年譜地取』天明4  
年正月18日の記事にあり、白石築切村海蔵寺の弘法大師御自作真像の3月8日から同21日までの開帳法  
事を許可するとあります。

土像と木像の2体は秘仏とされ、50年に一度しか御開帳されません。最近では昭和60年(1985)4月21  
日に御開帳されましたので、今回は2035年4月21日になります。木像は高さ約50cm、土像は高さ約20cmとさ  
れています。

- <史料>  
・大木英鉄編『肥前古跡縁起』(肥前史談会編『肥前叢書』第1輯 青潮社 昭和48年)  
・『泰国院様御年譜地取Ⅲ』(『佐賀県近世史料』第1編第7巻 佐賀県立図書館 平成11年)

生涯学習課生涯学習係



海蔵寺本堂 空殿参拝口(左)・本尊参拝口(右)



空殿(厨子)

図書館 情報

ゆうあい図書館 TEL 0952-87-2171 ●5月の休館日 ・5月8日~6月10日  
開館時間:10:00~18:00 5月/8日(水)/9日(木)/13日(月)/20日(月)  
27日(月)/30日(木)

図書紹介 「グレイヘアのおしゃれ着こなし入門」  
大沢 早苗 監修 NaTsuKo 監修  
朝日新聞出版 編著

髪がグレイになったら、ファッ  
ションも改革が必要。グレイ  
ヘアが素敵に見える5つのル  
ールをはじめ、似合うアクセ  
サリー、シーン別おすすめコ  
ーディネート、きれいなグレイ  
ヘアを育てる方法、移行期の  
過ごし方を紹介します。



「しんぶんのタバー」  
萩原 弓佳作 小池 壮太 絵  
「ぼく、いいイスコンテストで優  
勝したい」おばあさんが新聞の  
束をヒモでしばってできたタバ  
ーは、イスン国のお城をめざ  
して出発した。だが、途中で困  
っているイスたちに出会い…。



5月のおはなし会・じょうえい会  
場所:ゆうあい図書館 おはなしの部屋  
おはなし会 5月11日(土) 25日(土)14時30分~  
じょうえい会 5月18日(土)14時~

子ども読書の日スタンプキャンペーン開催中!  
期間 ~6月30日(日)  
対象 中学生まで  
期間中に本を借りたらスタンプカードにスタンプを  
押します。5個たまったらゆうあい図書館のカウンター  
にもってきてください。抽選でプレゼントが当たります。  
ぜひ参加してくださいね!(スタンプは1日1回。期間中  
ひとり何枚でも応募できます)

「ノースライト」  
横山 秀夫 著  
一級建築士の青瀬が設計した新築の  
家。しかし、Y邸に越してきたはずの家  
族の姿はなく、一脚の「タウトの椅子」  
だけが浅間山を望むように残されてい  
た。Y邸で何が起きたのか?一家の行  
方は…。



楽習館 TEL 0952-71-5245 ●5月・6月の休館日 ・5月8日~6月10日  
開館時間:火曜日から金曜日 10:00~18:00  
土曜日・日曜日 10:00~17:00 5月/8日(水)/13日(月)/20日(月)/27日(月)  
6月/3日(月)/10日(月)

図書紹介 傲慢と善良  
辻村 深月 著

辻村深月さんデビュー15周年記念  
作品!著者の新たな代表作といっ  
ても過言ではない「大恋愛小説」です。  
婚約者・坂庭真実が忽然と姿を消  
した。その居場所を探すため、西澤  
架は彼女の「過去」と向き合うこと  
になる。  
生きていく痛みと苦しさ。その先  
にあるはずの……。



キーワードで見る!平成カルチャー30年史  
平成の記憶完全保存版  
男の隠れ家 別冊 サンエイムック

平成の締めくりにこの本を手  
取ってみてはいかがですか?!  
年ごとにヒット映画、名勝負、ベ  
ストセラーなどが集結!  
平成の記憶 完全保存版です。



有明公民館 図書室 TEL 0954-65-3135  
開館時間:8:30~22:00

図書紹介 どうぞのいす  
香山美子 作 柿本幸造 絵

うさぎさんが作った椅子を  
めぐって、次々にくり広げられ  
る取りかえっこ。「どうぞ」の  
言葉に込められた優しさが伝  
わり、思いやりの心をはぐく  
める絵本です。



# 町営住宅入居者募集のお知らせ



## ●募集する住宅●

・住ノ江住宅 2戸(住ノ江橋南側)  
白石町大字福富下分2966番地16  
昭和57・61年建築(簡易耐火構造2階建)  
3DK、水洗トイレ、浴槽・ボイラー持ち込み

・廻里津住宅 1戸  
白石町大字戸ヶ里1663番地  
昭和53年建築(中層耐火構造3階建)  
3DK、水洗トイレ、浴槽・ボイラー持ち込み

・上区住宅 1戸  
白石町大字福富449番地1  
昭和50年建築(簡易耐火構造平屋建)  
3DK、非水洗トイレ、浴槽・ボイラー持ち込み

●募集期間  
・5月15日(水)～31日(金)  
※期間内に申し込みのなかった住宅は、  
6月28日(金)まで募集期間を延長します。

●応募に必要な書類  
・入居申込書(白石町役場にあります)  
・住民票謄本(本籍、続柄の記載必要)  
・平成30年分の源泉徴収票または確定申告書の写し  
(入居希望者全員分)  
・平成30年度(29年中)所得証明書  
(入居希望者全員分)  
・納税証明書  
(入居希望者全員分の完納証明書)

※ただし、入居申し込みには所得制限などの要件があります。また、単身での入居はできません。  
※連帯保証人が必要です(町内に居住し、入居者と同程度以上の収入を有し、税金等に滞納がない人)。

問 建設課 建築住宅係 TEL 0952-84-7124

# 白石町戦没者追悼式を開催します

先の大戦で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにすため、白石町戦没者追悼式を開催します。

今年は戦後74年目を迎えます。戦争を知らない世代が大半となった現在も、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の尊さを伝えていきます。

◆とき 5月14日(火) 8時 受付開始  
9時 開式

◆ところ 白石町総合センター 多目的ホール

アトラクションとして、海上自衛隊佐世保音楽隊による「リレーションシップコンサート」があります。  
10時30分～11時30分(予定)

※一般の人でも入場できます。「入場整理券」が必要ですので、事前にお問い合わせください。

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

## 消費生活情報 消費者ホットライン…局番なし188

### 還付金詐欺に注意 ATMで還付金はもらえません

#### 相談事例

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)

#### <ひとこと助言>

☆「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。  
☆役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。  
☆銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。  
☆ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。  
☆お金が返ってくるなどという電話があったら、白石町役場産業創生課や佐賀県消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)



## 白石町消費生活相談のご案内

白石町の開催日は毎週木曜日です。

| 相談日   | 他の町でも相談できます  |
|---|--|
| <b>白石町</b><br>日時：5月9日(木)・16日(木)<br>23日(木)・30日(木)<br>10:00～16:00<br>(12:00～13:00は昼休み)<br>場所：役場庁舎1階 相談室1<br>電話 0952-84-7123<br>当日は電話での相談も受け付けています。<br>「消費生活相談」とお伝えください。 | <b>江北町・大町町</b> ※開催日や会場は変更になっている場合があります。それぞれの役場にお問い合わせください。<br>日時：火曜日・水曜日<br>10:00～16:00<br>(12:00～13:00は昼休み)<br>場所：江北町公民館 談話室<br>電話 0952-86-5615<br>大町町役場1階 第3会議室<br>電話 0952-82-3112 |

上記の日程以外でも、商工観光係では毎日相談や情報提供を受け付けています。佐賀県消費生活センターでは、土・日・祝日も相談を受け付けています。(年末年始はお休みです)

問 産業創生課 商工観光係  
0952-84-7123  
佐賀県消費生活センター相談  
専用ダイヤル 0952-24-0999

#### 5月の相談日

| SUN | MON | TUE | WED | THUR | FRI | SAT |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
|     |     |     | 1   | 2    | 3   | 4   |
| 5   | 6   | 7   | 8   | 9    | 10  | 11  |
| 12  | 13  | 14  | 15  | 16   | 17  | 18  |
| 19  | 20  | 21  | 22  | 23   | 31  | 25  |
| 26  | 27  | 28  | 29  | 30   |     |     |

#### 6月の相談日

| SUN | MON | TUE | WED | THUR | FRI | SAT |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
|     |     |     |     |      |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6    | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13   | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20   | 21  | 22  |
| 23  | 30  | 24  | 25  | 26   | 27  | 28  |
|     |     |     |     |      |     | 29  |

□ 江北町 □ 大町町 ■ 白石町

## 町長・議長交際費を公表します

### 町長交際費支出状況

|        | お祝い           | 会費            | 香典            | 供花             | 見舞金      | 謝礼       | その他      | 計               |
|--------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------|----------|----------|-----------------|
| 3月分    | 0件<br>0円      | 1件<br>10,000円 | 1件<br>5,000円  | 1件<br>20,000円  | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 3件<br>35,000円   |
| 30年度累計 | 3件<br>25,000円 | 4件<br>33,500円 | 8件<br>60,000円 | 5件<br>100,000円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 20件<br>218,500円 |

### 議長交際費支出状況

|        | お祝い           | 会費       | 香典            | 供花       | 見舞金      | 謝礼       | その他            | 計              |
|--------|---------------|----------|---------------|----------|----------|----------|----------------|----------------|
| 3月分    | 0件<br>0円      | 0件<br>0円 | 0件<br>0円      | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円       | 0件<br>0円       |
| 30年度累計 | 1件<br>10,000円 | 0件<br>0円 | 2件<br>15,000円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 0件<br>0円 | 11件<br>31,950円 | 14件<br>56,950円 |

### チアダンス会員募集

チアダンスを通して、子ども達の今と未来に前向きさと元気を。元氣いっぱいチアダンスを体験してみませんか？大人の方も参加可能です。

- **練習日時**  
土曜日(月2回)  
10時30分～11時30分  
(5月18、25日、6月8、22日予定)
- **練習場所**  
白石町健康センター研修室
- **対象年齢**  
3歳～小学6年生  
男の子もOKです！  
※大人の方も、ご参加いただけます
- **持ち物**  
動きやすい服装、室内用シューズ、飲み物、タオル
- **体験料**  
1,000円
- **問い合わせ先**  
代表・安野聡子  
メール satokobravo\_0920@yahoo.co.jp

### 職業訓練受講生募集 (7月入所)

新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長から受講指示または受講推薦などを受けた人

- **募集期間**  
5月29日(水)まで
- **入所選考**  
6月5日(水)
- **訓練期間**  
7月2日(火)～12月25日(水)
- **受講料**  
無料 ※テキスト代は自己負担
- **申込方法**  
最寄りのハローワークでご相談ください
- **問合せ先**  
ポリテクセンター佐賀 訓練課  
TEL 0952(26)9516

### 白石警察署管内の犯罪発生状況 3月末現在

|          |     |     |     |
|----------|-----|-----|-----|
| 犯罪発生件数   | 22件 | 前年比 | -8件 |
| うち窃盗犯    | 15件 | 前年比 | -8件 |
| 窃盗犯の主なもの |     |     |     |
| 自転車盗     | 3件  | 前年比 | +2件 |
| 万引き      | 4件  | 前年比 | ±0件 |
| にせ電話詐欺   | 0件  | 前年比 | ±0件 |
| 車上狙い     | 3件  | 前年比 | +3件 |
| 空き巣、忍込み等 | 1件  | 前年比 | -5件 |
| オートバイ盗   | 0件  | 前年比 | ±0件 |

自転車盗・車上狙いは全て無施設による被害です。自転車盗のうち1件は杵島商業高校の駐輪場内です。


### 小型船舶操縦免許証 更新・失効講習

5月26日(日) <写真は会場で撮影>

①09:40～ メートプラザ佐賀(更新・失効)  
②14:30～ 福富ゆうあい館(更新のみ)

料金 更新:¥9,000 失効:¥15,000

**入枝海事事務所**  
(099)281-7753



| 日    | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|------|--|--|--|--|--|--|
| 5/8  | ★保健行事予定<br>◆相談会<br>●町行事予定                  |  | 8<br>◆行政相談 9:00～12:00<br>◆心配ごと相談 9:00～12:00  | 9<br>◆消費生活相談 10:00～16:00                     | 10<br>◆人権相談・行政相談 9:00～12:00<br>◆女性のための巡回相談 10:00～16:00   | 11<br>◆法律相談 10:00～12:00<br>◆おはなし会 14:30～               |
| 5/12 |  | 13<br>★子育て相談室「すくすく相談」 13:15～ 事前申込者                                   | 14<br>●白石町戦没者追悼式 9:00～12:00<br>●日本語交流会 19:00～21:00<br>★1歳児歯科健診 [受付]13:00～13:30 10H30年5月～6月生 母子健康手帳・問診票 (希望者へのフッ化物塗布実施) | 15<br>●駐在員会 9:00～<br>◆法律相談 10:00～12:00       | 16<br>◆消費生活相談 10:00～16:00<br>★1歳6カ月児健診 [受付]13:00～13:30 10H29年9月～10月生 母子健康手帳・問診票・尿  | 17<br>●ママカフェ 13:30～15:30                               |
| 5/19 | ●町内中学校体育大会各中学校<br>●日本語交流会 13:00～15:00      | 20   | 21<br>●日本語交流会 19:00～21:00  | 22<br>◆行政相談 9:00～12:00<br>◆心配ごと相談 9:00～12:00 | 23<br>●白石地域自治公民館 対抗ゲートボール大会 白石中央公園 8:30～<br>◆消費生活相談 10:00～16:00<br>★乳児健診・ブックスタート [受付]13:15～13:40 10H31年1月生 母子健康手帳・問診票・ゲートボール大会 | 24<br>★3歳6カ月児健診 [受付]12:45～13:10 10H27年9月生 母子健康手帳・問診票・尿 |
| 5/26 | ●町内小学校運動会各小学校                              | 27<br>★2カ月児相談 [受付]13:00～13:30 H31年3月生 母子健康手帳、出生届の時の資料、育児やこころの健康チェック票 | 28<br>●日本語交流会 19:00～21:00  | 29<br>◆親子相談室 13:30～15:00                     | 30<br>◆消費生活相談 10:00～16:00  | 31<br>●おはなし会 14:30～                                    |
| 6/2  |  | 3  | 4<br>◆日本語交流会 19:00～21:00<br>★健康クッキング教室 9:30～13:30 事前申込者  | 5<br>◆心配ごと相談 9:00～12:00                      | 6<br>◆消費生活相談 10:00～16:00   | 7<br>◆人権相談・行政相談 9:00～12:00                             |
| 6/9  | ●自治公民館対抗女子ソフトバレーボール大会 白石社会体育館ほか 8:30～13:00 | 10<br>★子育て相談室「すくすく相談」 13:15～ 事前申込者                                   | 11<br>●白石町交流館<br>●ゆうあい館<br>●元気のたまご<br>●ふれあい郷自育館<br>●役場1階会議室1<br>●陶芸館   | 12<br>●白石町総合センター<br>●有明公民館                   | 13<br>●消費生活相談 10:00～16:00  | 14<br>◆法律相談 10:00～12:00<br>◆おはなし会 14:30～               |

### 日曜・祝日在宅医 (5月8日～6月10日) ※都合により変更になる場合があります。

| 月日    | 曜日  | 内科                           | 外科                      |
|-------|-----|------------------------------|-------------------------|
| 5月12日 | 日曜日 | 白石共立病院 白石町 0952-84-6060      | 高島病院 白石町 0954-65-3129   |
| 5月19日 | 日曜日 | 有島病院 白石町 0954-65-4100        | 古賀病院 江北町 0952-86-2070   |
| 5月26日 | 日曜日 | 溝口医院 白石町 0954-65-2046        | 森外科医院 白石町 0954-65-2059  |
| 6月2日  | 日曜日 | かわそえ内科クリニック 白石町 0952-37-5593 | 白浜医院 白石町 0954-65-5006   |
| 6月9日  | 日曜日 | 池上内科 白石町 0952-87-2107        | 白石共立病院 白石町 0952-84-6060 |

# カンたんおいしい健康レシピ

Vol.84



テーマ「缶詰を使った一品」

## 焼き春巻き

魚を使った缶詰は、骨ごと柔らかくなるまで加熱されており、魚の栄養が丸ごと詰まっています。そのまま食べるだけでなく、ひと手間加えると、また違った食べ方ができますよ。



(1人分：エネルギー326kcal 塩分0.8g)

### 材料：4人分

- ・ 鮭水煮缶……1缶 (90g)
- ・ 玉ねぎ……100g
- ・ ピーマン……30g
- ・ きくらげ(乾)……3g
- ・ 卵……1個
- ・ 砂糖……大さじ1/2
- ・ 春巻の皮……8枚
- ・ プロセスチーズ……80g
- ・ 薄力粉……小さじ2
- ・ 水……大さじ1
- ・ 油……大さじ4
- ・ レタス……適量
- ・ トマト……適量

### 作り方

- ① 鮭缶は水気を切り、粗くほぐす。玉ねぎは薄切りに、ピーマンはへたと種を除きせん切りにする。きくらげは水で戻しせん切りにする。
- ② ボウルに①と溶いた卵、砂糖を入れよく混ぜ合わせ8等分にする。
- ③ 春巻の皮に棒状に切ったチーズと②をのせ巻く。巻き終わりに合わせたAをぬり、とめる。
- ④ フライパンに油を熱し③を両面じっくりと焼き、器に盛りレタス、トマトを添える。

毎月19日は「しろいし食育の日」です

第2次白石町食育推進計画により毎月19日を「しろいし食育の日」と決めました。19日は、家族揃って食卓を囲み楽しく食事をしましょう。

### ひとのうごき

住民基本台帳法の改正および外国人登録制度の廃止により、外国人の人も含まれています。

- 世帯 7,662世帯 (- 5)
  - 人口 23,039人 (-127)
  - 男性 10,869人 (- 57)
  - 女性 12,170人 (- 70)
- H31年3月末現在 (対前月比)

広報白石2019.5 No.173 令和元年5月8日発行  
編集・発行/佐賀県白石町役場  
〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247-1  
tel.0952-84-2111(代) fax.0952-84-6611  
URL <http://www.town.shiroishi.lg.jp/>



# 道の駅 しろいし

michinoeki SHIROISHI

## 6月1日 土 オープン

問：産業創生課 ☎ 0952-84-7123

福富ゆうあい館から 道の駅 しろいし  
東に約1 Km

〒849-0402 佐賀県杵島郡白石町大字福富下分306番地4

## おトクに使える ケーブルスマホ

とってもおトクな利用料金 月額1,600円(税別)〜

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

**ケーブルスマホ**

基本料金 1,600円 + 通話定額 350円

**D社・S社**  
(2年契約前提)

月額合計 2,450円

3日プラン+通話定額プラン  
時間超過なしの場合

通話料金 データ通信料金 オプション・契約料金など 月額合計 6,286円

## 安心して使える防水防塵スマホ

SHARP  
SH-M05

FUJITSU  
arrows M04

有料広告

詳しくは **CableOne** 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] ☎ 0120-12-4614 <http://www.cableone.ne.jp>